

令和 8 年度



公益財団法人川口総合文化センター職員採用試験案内

〔 募 集 職 種 〕

事 務 若 干 名

(一 般 事 務 等)

【受付期間】

令和 8 年 1 0 月 8 日 (木) から 1 9 日 (月) (期間内消印有効)

※受付は郵送のみとなります。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

【試験日】

第 1 次試験 令和 8 年 1 1 月 1 3 日 (金)

第 2 次試験 令和 8 年 1 2 月 1 5 日 (火)

問い合わせ先

公益財団法人川口総合文化センター (リリア) 総務課

〒 3 3 2 - 0 0 1 5 埼玉県川口市川口 3 - 1 - 1 7 階

電話 0 4 8 (2 5 8) 2 0 0 3 総務課直通

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種 事務（一般事務等）

採用人数 若干名

受験資格 大学卒／学校教育法による大学を卒業した方（平成7年4月2日以降に生まれた方）または令和9年3月までに卒業見込みの方

短大卒／学校教育法による短期大学を卒業した方（平成15年4月2日以降に生まれた方）または令和9年3月までに卒業見込みの方

高校卒／学校教育法による高等学校を卒業した方（平成17年4月2日以降に生まれた方）または令和9年3月までに卒業見込みの方（※注）

※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくはまたは令和9年3月までに合格する見込みの方を含みます。

民間等職務経験者／民間企業等において、正規雇用として職務経験の期間が3年以上ある方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方（平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方）（※注）

※民間企業などにおいて、正規雇用としての職務経験の期間が3年以上ある方は、民間等職務経験者での受験になります。（大学卒・短大卒・高校卒での受験は不可）

- （1） 学歴区分は、大学を卒業した方（見込みの方）は「大学卒」、短期大学を卒業した方（見込みの方）は「短大卒」とし、高等学校を卒業した方（見込みの方）、大学入学資格検定又は高等学校卒業程度認定試験に合格した方は「高校卒」とします。
- （2） 学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した方で次の要件に該当する方は原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の学歴区分とします。

ア 短大卒

- (ア) 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
- (イ) 各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した方（見込みの方）

イ 高校卒

- (ア) 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を修了し、卒業した方
 - (イ) 各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した方
- (3) 中学卒を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校を卒業した方（見込みの方）は短大卒の学歴区分とします。
- (4) 職務経験について

ア 職務経験には会社員や公務員などとして、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、これらの職務経験期間が令和8年4月1日時点で「通算3年以上」あることを要し、正規雇用を条件とします。

イ 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。

ウ 休業など（育児休業、介護休業など）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。

エ 最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

(5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない方

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 川口市職員及び他の法人にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(6) 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

2 試験の方法及び内容

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

【第1次試験】

一般教養（60分）（一般的知識の択一式試験）

面接（10分）（人物についての個人面接による試験）

＜課題提出について＞※民間等職務経験者のみ

下記に従って、作成および提出してください。

課 題	川口総合文化センターを受験するにあたり、あなたの職務経験を具体的な事例を挙げたうえで、その職務で培った経験を活かし、どのように貢献できるかについて、自己PRを含めて述べてください。
形 式	Word 文書 フォント（MS明朝）サイズ（11）
書 式	横書
用 紙	A4縦
字 数	1000字以上1200字以内
提出方法	メールにて提出（アドレス:lilia-soumu@lilia.or.jp） 件名・ファイル名には氏名を入力してください。
その他	文書中に、氏名を必ず入力してください。 申し込み期間中に課題が提出されなかった方は、以後の試験を受験できません。

※受験申込期間 10月19日までに課題と受験申込書を提出してください。

民間等職務経験者は、一般教養及び面接試験はありません。

【第2次試験】※民間等職務経験者を含む第1次試験合格者

適性検査（職務遂行上必要な資質及び適正についての検査）

個人面接（人物についての個人面接による試験）

3 申し込み手続き及び受付期間

※申込は郵送のみで受け付けいたします。

(1) 期 間 令和8年10月8日（木）から19日（月）（期間内消印有効）

(2) 郵送申込先 〒332-0015 川口市川口3-1-1 7階

川口総合文化センター 総務課

封筒の表面に「職員採用試験申込書在中」と朱筆して下さい。

- (3) 提出書類 川口総合文化センター職員採用試験申込書、
受験確認票、受験票
(それぞれ写真添付すること、たて4cm×よこ3cm・上半
身脱帽正面向き・3ヶ月以内撮影)
※申込書等は折り曲げないでください。
- (4) 注意事項
- ・受験確認票は写真欄に写真を添付し、また、受験票は裏面
に必ず切手(85円)を貼り、郵送先の郵便番号、住所、氏
名を記入して提出して下さい。
 - ・受験票は随時送付予定です。11月上旬までに、お手元に
届かない場合には、問い合わせ先までご連絡ください。
 - ・提出書類郵送の際、必ず**特定記録又は簡易書留で郵送して
下さい**。(これによらない場合の事故については責任を負い
ません。)
 - ・申込書は、記入もれのないよう正確に記入してください。
 - ・提出された書類は返却いたしません。
 - ・提出されたすべての書類について、**虚偽の記載があった場
合、内定取消になることがあります**のでご注意ください。

4 試験日・会場・合格発表等

○ 第1次試験

日 時	令和8年11月13日(金) 9時30分から (受付 9時00分～9時20分まで)
会 場	川口総合文化センター 11階 大会議室
合格発表	11月下旬に可否を受験者全員に文書で通知します。

○ 第2次試験 (第1次試験合格者に対して行います)

日 時	令和8年12月15日(火) 9時30分から (受付 9時00分～9時20分まで)
会 場	川口総合文化センター 11階 大会議室
合格発表	12月下旬に可否を受験者全員に文書で通知します。

- (1) 試験当日の注意点
試験当日は、受験票、鉛筆HB、消しゴムを持参してください。(駐車場は、有料となります。)
- (2) 合格発表についての注意点
試験の可否の確認等は電話照会には応じられませんので、ご了承ください。
- (3) 健康診断書の提出について
試験合格者には、健康診断書を提出していただきます。
- (4) 次の事項に該当する場合は、選考結果にかかわらず失格とします。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ 受験資格がない場合
 - ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合。
 - エ その他、財団が不相当と認めた場合
- (5) 採用について
令和9年4月1日となります。

5 勤務時間・休暇・給与等（令和8年4月1日より）

- (1) 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
午後1時30分～午後10時15分
- (2) 休日
職員の勤務を要しない日は、4週間を通じ8日とし、指定する日とします。
1月1日から同月3日及び12月29日から同月31日までの日
- (3) 休暇
年次有給休暇、夏季休暇等があり、財団規定及び要綱に基づきます。
- (4) 給与
 - ア 予定初任給（地域手当を含む）
大学卒 252,880円程度
短大卒 232,279円程度
高校卒 218,327円程度
※民間企業等での勤務経験については、当財団の基準により経歴換算します。
 - イ その他
アの他、支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- (5) 業務の内容
一般事務、経理事務、事業・企画運営、接客業務となります。
- (6) その他
職員の採用はすべて条件採用となり、6ヶ月を経過し良好な成績で勤務したときに正式採用となります。